

○オンライン提出フロー図（手数料納付が必要な場合）

申請

（ゲートウェイシステムにより提出）

○添付書類

【原本提出が必要な書類】

- ✓ 許可証等の原本は事前に当課に送付

【その他の書類】

- ✓ 当該書類の原本をスキャナー等により明瞭に電子化したものを提出※¹

受付

（申請書類に不備がなければ受付）

- ✓ 受付後、申請者はゲートウェイシステムから受付票の発行が可能）

納入通知書発行

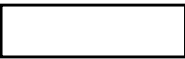
（当課から申請者に納入通知書を送付）

- ✓ 手数料納付額等を確認するために、事前に当課から電話連絡する場合があります。

手数料納付※²

（指定の金融機関窓口のほか、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリ、クレジットカード及びPay-easy（ペイジー）による納付が利用可能）

 申請者側事務

 山口県側事務